

## 垂井町地域福祉活動計画(平成27年度～31年度)が策定されました

「ささえあいと絆の福祉のまち たるい!」の実現をめざして、垂井町社会福祉協議会は、地域の皆さんとともに、ささえあいと絆のしくみによる、誰もが安心して暮らせるまちづくりをすすめます。※準備がととのい次第、皆さんに活動計画のダイジェスト版をお届けいたします。



垂井町地域福祉活動計画策定委員会

### おもな内容

- 平成27年度事業計画・収支予算
- 社会福祉協議会会費、日本赤十字社資募集のお願い
- おもちゃ病院たるい(仮称)のご案内
- 生活困窮者自立支援制度スタート
- 社協だよりリニューアル
- 善意のご寄付ありがとうございました
- 心配ごと相談

平成27年5月1日発行

編集発行  
社会福祉法人 垂井町社会福祉協議会  
不破郡垂井町1305番地の2(垂井町福祉会館)  
TEL (0584)23-3335 FAX (0584)22-2714  
ホームページ <http://www.tarui-shakyo.jp>  
E-mail [info@tarui-shakyo.jp](mailto:info@tarui-shakyo.jp)

# 平成27年度事業計画・予算

垂井町地域福祉活動計画（平成27年度～31年度）の初年度の今年度は、以下の重点目標をかかげ、住民の皆様のニーズを大切に“ふだんの暮らしをしあわせにしていこう”活動の効果的な取り組みを展開していきます。

（事業計画・予算は、理事会・評議員会で協議され決定されています。）



## 平成27年度事業計画のあらまし

### 重点目標 （重点活動）

- (1) 垂井町地域福祉活動計画の普及、啓発
- (2) 地区ささえあい連絡会等の充実
- (3) ボランティア活動の活性化（団塊世代と元気な高齢者を取り込んだ福祉の担い手づくり）
- (4) 生活支援サービスづくりモデル事業の実施
- (5) 生活困窮者相談支援の充実

## 事業内容

### 法人運営事業

- ・理事会・評議員会の開催
- ・会費募集の推進
- ・情報機器整備による業務の効率化
- ・県等主催の研修会等への参加
- ・専門性を高める研修会の実施 など

### 民生委員活動事業

- ・民生委員活動の支援

### ボランティアセンター事業

- ・ボランティア依頼や活動者登録の受付、活動調整等の実施
- ・ボランティアに関する相談支援の実施
- ・ボランティア団体の育成強化
- ・ボランティア団体連絡会運営の支援
- ・ボランティア保険加入促進
- ・ボランティア養成講座等の実施
- ・ボランティア活動場所の発掘、創出
- ・気軽なボランティア紹介

### 地域活動支援センター事業

- ・地域活動支援センター・けやきの家の経営
- ・けやきの家ギャラリーの運営

### 助成事業

- ・福祉協力校への助成
- ・各ボランティア団体への助成
- ・各福祉団体への助成

### 企画広報事業

- ・社協だよりの発行の充実
- ・ケーブルテレビ、新聞掲載等による啓発
- ・ホームページ等の充実
- ・垂井町社会福祉大会の開催
- ・垂井町戦没者追悼式の開催
- ・地域懇談会の開催
- ・出前講座の実施 など

### 心配ごと相談事業

- ・心配ごと相談所の開設
- ・弁護士による法律相談所の開設
- ・結婚相談所の開設
- ・西濃地区結婚相談員連絡会に参加
- ・相談員の充実と研修の強化

### 高額・生活資金貸付事業

- ・要生活援助者世帯への支援活動
- ・生活資金貸付事業の実施
- ・生活困窮者相談支援

### 県生活資金貸付事業

- ・県生活福祉資金の貸付事業及び借入返済指導の実施

### 共同募金配分事業

- ・赤い羽根共同募金等の展開
- ・共同募金一般配分金事業
- ・歳末たすけあい配分金事業

### 地域生活支援(老人)事業

- ・生活管理指導員派遣事業
- ・食の自立支援事業
- ・ひとり暮らし老人訪問事業

### 在宅介護支援センター事業

- ・センターの運営
- ・在宅介護者の集いの実施

### 介護予防・生活支援事業

- ・フラダンスを楽しもう、童謡を唄おうの開催

### 子育て支援事業

- ・コミュニティママ子育てサポート事業
- ・子育てコンサルタント事業、子育てサロン室運営

### 障害者自立支援事業

- ・居宅介護サービス、重度訪問介護サービス、移動支援事業の実施
- ・基準該当障害者福祉サービスの実施

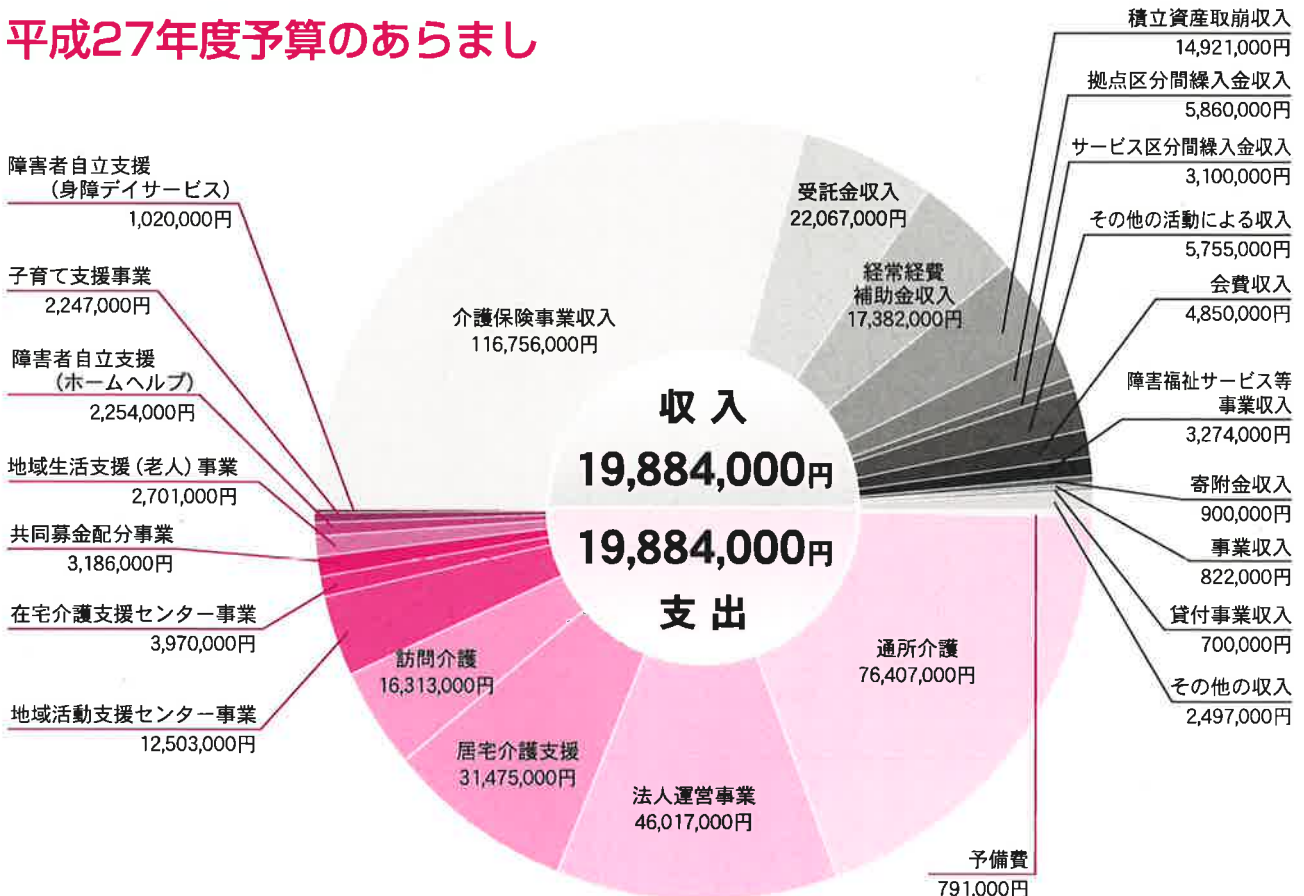
### 福祉活動事業

- ・生活支援サービスづくりモデル事業
- ・地区ささえあい連絡会等の支援
- ・福祉推進員、近隣ボランティア研修会の実施
- ・地域見守りネットワーク体制の強化
- ・いきいきふれあいサロン事業の推進
- ・見守り活動の展開
- ・福祉機器の無料貸出
- ・給食サービスの実施
- ・ひとり暮らし高齢者のつどいの開催
- ・ヘルストロン(電磁界機器)の設置
- ・障がい児・者ふれあい事業の実施
- ・福祉協力校支援
- ・福祉学習の支援、実施
- ・災害等支援事業
- ・災害ボランティアコーディネーター養成
- ・災害ボランティアセンター設置運営訓練の実施
- ・福祉関係事業者との連携

### 介護保険事業

- ・訪問介護事業所の運営・充実
- ・通所介護事業所の運営・充実
- ・居宅介護支援事業所の運営・充実

## 平成27年度予算のあらまし



## 社協会費にご理解とご協力をお願いします!

5月1日より、平成27年度垂井町社会福祉協議会会員・会費(社協会費)募集をいたします。

垂井町社会福祉協議会は、多くの住民や団体のみなさまの支えをもとに、地域のみなのふだんのくらしをしあわせにしていくためのさまざまな事業を行っている民間組織です。

みなさまからお寄せいただいた会費は、これら事業をすすめるための貴重な財源とさせていただきます。(会費納入により社会福祉事業に間接的にご参加いただきたいという願いもあります。)ご理解とご協力をお願いいたします。

### みなさまからの会費は次のような事業に使わせていただきます

- 住み慣れた地域で安心して暮らせるようにするための福祉活動をすすめる事業
- ボランティア活動を活発にしたり、支援する事業
- 福祉の心を育む福祉教育を進めるための小・中・高校への助成事業
- 車いすや福祉ベッドなど福祉機器貸出事業
- 社協だよりの発行



#### 会費の種類

- 一般会費 500円/口(世帯単位でご協力いただきます)
- 特別会費 3,000円/口(特にご賛同いただける個人の方にご協力いただきます)
- 施設会員 5,000円/口(福祉関係施設にご協力いただきます)
- 賛助会員 10,000円/口(法人・団体などにご協力いただきます)

※一般会費と特別会費は、自治会等を通じてもご協力いただいております。

## 日赤社資にご理解とご協力をお願いします!

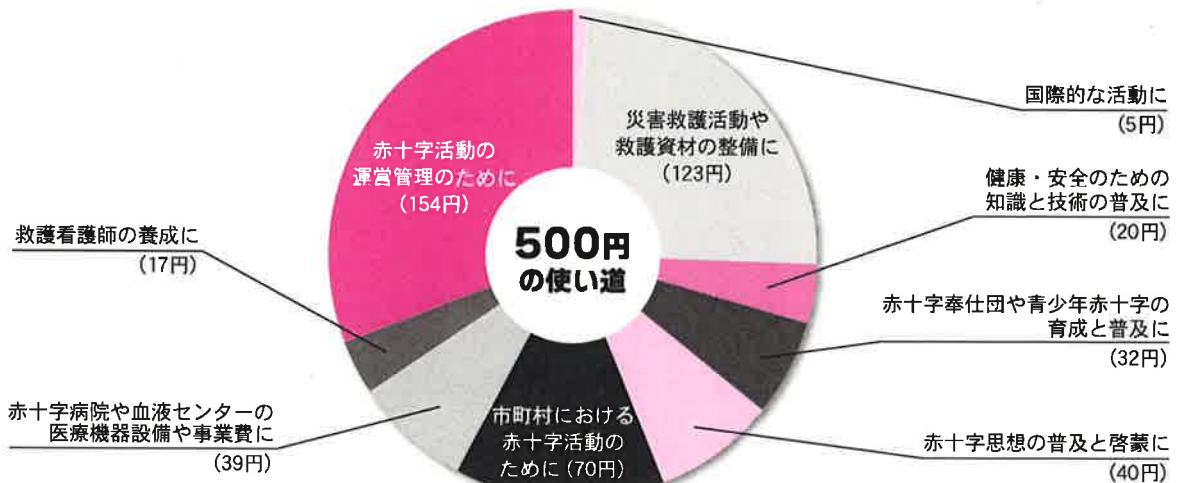
上記社協会費募集と同時に、自治会等を通じて、平成27年度日本赤十字社員・社資(日赤社資)募集をいたします。

日本赤十字社は、赤十字の人道という理念にもとづき、災害救援、血液事業はもとより、ボランティアの活動支援、次世代を担う青少年の育成など様々な事業を行っています。

垂井町社会福祉協議会は、日本赤十字社岐阜県支部の垂井町分区の事務局として、日本赤十字社員・社資募集を行っております。

社資は、赤十字事業にご賛同いただく社員(年間500円以上を納入いただける方)からの社費と寄附金から成り立っており、垂井町分区にお寄せいただいた社資は、全額を岐阜県支部へ送金しております。

みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。



# おもちゃ病院たるい(仮称)のご案内

壊れたおもちゃをお持ちください。おもちゃドクターが修理します。

※修理費は無料ですが、部品代など実費をいただく場合がございます。  
※テレビゲーム機など承れないおもちゃもございますのでご了承ください。

診療日時	診療時間	場 所
5月23日(土)	午前10時～午前12時	垂井町福祉会館 介護学習室
6月27日(土)		
7月25日(土)		

※毎月第4土曜日 午前10時～12時



### ●お問い合わせ先

垂井町社会福祉協議会事務局(担当/富田)  
☎23-3335 FAX 22-2714

## 生活困窮者自立支援制度がスタートしました

生活困窮者自立支援法(平成27年4月1日から施行)に基づき、生活保護を受けていない方で生活に困窮した方に寄り添いながら支援する窓口(支援窓口)が西濃総合庁舎5階に設置されました。

働きたくても働けない、住む所がない、などの生活に困られている場合は、まずは西濃総合庁舎内の支援窓口や社会福祉協議会にご相談ください。

支援窓口では、一人ひとりの状況に合わせた支援プランが作成され、専門の支援員が相談者に寄り添いながら、他の専門機関と連携しながら、解決に向けた支援を行っていくことになっています。

社会福祉協議会では、この支援窓口(岐阜県社会福祉協議会が受託)、役場などと連携し、生活福祉資金貸付事業や日常生活自立支援事業なども活用しながら、生活に困窮した方に対する支援を行っていきます。

ひとりで抱えこまずに まずはご相談ください

相談は無料です



### 相談窓口

西濃総合庁舎5階  
☎(0584) 83-2011 (直通)  
☎ 0800-2200-2532  
垂井町社会福祉協議会  
☎(0584) 23-3335

# 社協だよりをリニューアル

平成27年度より、本会の広報紙「社協だより たるい」をリニューアルします。  
発行回数をこれまでの年3回から年6回(奇数月発行)へと増やし、情報提供力を向上させるとともに、より読みやすく分かりやすい紙面をめざしていきます。  
こんな紙面だったら読みやすいとか、こんな情報を掲載してほしいなどみなさんのご意見をぜひお聞かせください。

## あたたかい善意のご寄付 ありがとうございました

- 匿名様 . . . . . 100,000円
- 垂井小学校様 . . . . . 5,000円
- 匿名様 . . . . . 16円
- 故・古山紀彦様ご家族様 . . . 200,000円



社会福祉に役立ててくださいと寄付金をお持ちいただいた垂井小学校の児童さん

不破高等学校の皆さんから高齢者の方にと手作りの手さげ袋をいただきました



## 心配ごと相談日

場 所/垂井町福祉会館2階相談室(垂井町1305番地の2)  
時 間/各回とも 午後1時~午後4時  
その他/ご相談は無料です。  
法律相談をご希望の場合は、必ずご予約ください。

	心配ごと相談			法律相談	結婚相談
5月	7日(木)	13日(水)	20日(水)	28日(木)	23日(土)
6月	3日(水)	10日(水)	17日(水)	25日(木)	27日(土)
7月	1日(水)	8日(水)	15日(水)	22日(水)	25日(土)

7月の法律相談日は通常と異なります。ご注意ください。



◆ お問い合わせ・ご予約先 垂井町社会福祉協議会 ☎0584-23-3335